



安心して子どもを産み育てることができる
岐阜県づくり基本計画

(第4次 岐阜県少子化対策基本計画・別冊)

令和2年3月
岐 阜 県

目 次

I	区域の設定	1
II	教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	2
III	幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制 の確保の内容	25
IV	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施の確保を図るため に必要な市町村との連携	26
V	特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域 子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の 向上のために講ずる措置	27

I 区域の設定

1 区域の設定の趣旨

子ども・子育て支援法に基づき、県は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位となる区域を定めるものとされています。

2 区域の内容

認定区分*ごとに設定し、「1号認定」については3区域（岐阜・西濃圏域、中濃・東濃圏域、飛騨圏域）、「2号認定」及び「3号認定」については42区域（市町村ごとを1区域）とします。

※認定区分：子ども・子育て支援法第19条第1項に定める施設型給付等を受ける子どもの支給認定区分

1号認定：教育標準時間認定

満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
[利用先]幼稚園、認定こども園

2号認定：満3歳以上・保育認定

満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
[利用先]保育所、認定こども園

3号認定：満3歳未満・保育認定

満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
[利用先]保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育等）

II 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

1 教育・保育の量の見込みの算定に当たっての考え方

各市町村は、子ども・子育て支援事業計画に掲載する各年度における教育・保育の量の見込みの算定に当たり、住民に対して教育・保育施設の利用状況や今後の利用希望、保護者の就労状況等に関する調査を実施しています。その結果に基づいて算出した量の見込みを、「子ども・子育て会議」での審議等を経て、地域の実情を踏まえて社会的流出入等を勘案のうえ、最終的な量の見込みとしています。

各年度における教育・保育の量の見込みの算定に当たっては、各市町村の計画における数値を、県が設定した区域ごとに集計したものとし、認定区分ごとに定めています。

2 幼児期の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

(1) 県全域

県計	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					
	1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
	教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ		保育ニーズ		教育ニーズ	
①量の見込み (必要利用定員総数)	16,722	5,080	24,949	2,180	12,204	16,223	4,961	24,257	2,198	12,440	15,713	4,801	23,582	2,220	12,587	15,338	4,693	23,104	2,235	12,709	15,171	4,631	22,871	2,252	12,839	
	21,802					21,184					20,514					20,031					19,802					
②確保方策	33,621	28,889	2,639	13,692		33,079	28,808	2,727	13,826		32,315	28,602	2,784	13,966		32,291	28,404	2,821	14,079		32,255	28,345	2,849	14,086		
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育園、幼稚園)	9,429	28,770	2,332	12,489		9,097	28,692	2,377	12,452		9,324	28,487	2,405	12,493		9,313	28,289	2,437	12,558		9,292	28,230	2,465	12,546		
Aに含まれない幼稚園※1	24,192					23,982					22,991					22,978					22,963					
地域型保育事業※2			0	201	804			0	247	988			0	276	1,087			0	281	1,135			0	281	1,154	
企業主導型保育施設 の地域枠…B		0	32	69	197		0	32	69	197		0	32	69	197		0	32	69	197		0	32	69	197	
B以外の認可外保育施設※3	0	0	87	37	202	0	0	84	34	189	0	0	83	34	189	0	0	83	34	189	0	0	83	34	189	
②-① (確保方策一量の見込み)	11,819	3,940	459	1,488		11,895	4,551	529	1,386		11,801	5,020	564	1,379		12,260	5,300	586	1,370		12,453	5,474	597	1,247		

※1 特定教育・保育施設に該当しない(子ども・子育て支援新制度に入らない)幼稚園

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

※3 市町村または都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

(2) 各区域 [1号認定：3～5歳・幼児期の学校教育のみ]

①岐阜・西濃区域

<単位：人>

①岐阜・西濃区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（必要利用定員総数）		14,333	13,977	13,510	13,165	13,045
②確保方策	特定教育・保育施設 （認定こども園・幼稚園）	5,549	5,133	5,109	5,098	5,092
	確認を受けない幼稚園	16,766	16,766	16,095	16,082	16,067
②-① （確保方策一量の見込み）		7,982	7,922	7,694	8,015	8,114

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】※	7,922
--------------------------------------	-------

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三の四の2の(二)の(2)のウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

②中濃・東濃区域

<単位：人>

②中濃・東濃区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（必要利用定員総数）		6,856	6,606	6,420	6,295	6,195
（他区域の子ども）		60	60	60	60	60
②確保方策	特定教育・保育施設 （認定こども園・幼稚園）	3,445	3,529	3,780	3,785	3,770
	確認を受けない幼稚園	7,186	6,976	6,656	6,656	6,656
	（他区域の子ども）	60	60	60	60	60
②-① （確保方策一量の見込み）		3,775	3,899	4,016	4,146	4,231

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	4,146
-------------------------------------	-------

③飛騨区域

<単位：人>

③飛騨区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（必要利用定員総数）		613	601	584	571	562
②確保方策	特定教育・保育施設 （認定こども園・幼稚園）	435	435	435	430	430
	確認を受けない幼稚園	240	240	240	240	240
②-① （確保方策一量の見込み）		62	74	91	99	108

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	0
-------------------------------------	---

(3) 各区域 [2号認定：3～5歳・保育の必要性あり]
 [3号認定：0～2歳・保育の必要性あり]

①岐阜市

<単位：人>

岐阜市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	3,346	426	2,237	3,320	430	2,344	3,247	433	2,416	3,210	438	2,477	3,233	443	2,540
②確保方策	3,590	458	2,379	3,581	492	2,494	3,583	512	2,573	3,601	521	2,651	3,622	527	2,681
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	3,577	375	1,899	3,568	391	1,930	3,570	397	1,956	3,588	403	1,999	3,609	409	2,010
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	57	367	/	75	451	/	89	504	/	92	539	/	92	558
企業主導型保育施設 の地域枠…B	13	26	89	13	26	89	13	26	89	13	26	89	13	26	89
B以外の認可外保育施設	0	0	24	0	0	24	0	0	24	0	0	24	0	0	24
②-① (確保方策一量の見込み)	244	32	142	261	62	150	336	79	157	391	83	174	389	84	141

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】※	2号認定に加える数	/
	3号認定に加える数	/

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三の四の2の(二)の(2)のウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

なお、岐阜市は中核市となるため、認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数を独自に設定することとなっている。

②大垣市

大垣市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	2,604	129	1,202	2,575	132	1,265	2,521	135	1,298	2,496	138	1,330	2,506	140	1,359
②確保方策	2,894	129	1,387	2,894	132	1,384	2,894	135	1,381	2,894	138	1,378	2,894	140	1,376
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	2,894	117	1,363	2,894	120	1,360	2,894	123	1,357	2,894	126	1,354	2,894	128	1,352
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	12	24	/	12	24	/	12	24	/	12	24	/	12	24
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	290	0	185	319	0	119	373	0	83	398	0	48	388	0	17

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③高山市

高山市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,643	149	779	1,608	154	789	1,574	159	799	1,540	164	809	1,507	169	819
②確保方策	1,790	149	779	1,775	154	789	1,760	159	799	1,745	164	809	1,730	169	819
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,790	144	761	1,775	149	771	1,760	154	781	1,745	159	791	1,730	164	801
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	12	/	0	12	/	0	12	/	0	12	/	0	12
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3
B以外の認可外保育施設	0	2	3	0	2	3	0	2	3	0	2	3	0	2	3
②-① (確保方策一量の見込み)	147	0	0	167	0	0	186	0	0	205	0	0	223	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

④多治見市

多治見市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,180	128	618	1,180	136	649	1,180	143	681	1,180	150	712	1,180	157	745
②確保方策	1,350	139	684	1,350	151	710	1,386	163	747	1,422	163	747	1,467	163	747
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,344	86	500	1,344	86	500	1,380	92	524	1,416	92	524	1,461	92	524
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	21	55	/	33	81	/	39	94	/	39	94	/	39	94
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3
B以外の認可外保育施設	6	29	126	6	29	126	6	29	126	6	29	126	6	29	126
②-① (確保方策一量の見込み)	170	11	66	170	15	61	206	20	66	242	13	35	287	6	2

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	287
	3号認定に加える数	105

⑤ 関市

関市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,347	96	494	1,220	89	461	1,208	89	455	1,184	88	448	1,182	87	445
②確保方策	1,627	121	621	1,627	121	621	1,627	121	621	1,627	121	621	1,627	121	621
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	3	16	/	3	16	/	3	16	/	3	16	/	3	16
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策—量の見込み)	280	25	127	407	32	160	419	32	166	443	33	173	445	34	176

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑥ 中津川市

中津川市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,133	34	495	1,135	34	502	1,118	33	515	1,106	32	529	1,106	31	543
②確保方策	1,327	114	511	1,344	111	515	1,309	111	515	1,229	113	543	1,229	113	543
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,324	105	468	1,344	102	468	1,309	102	468	1,229	104	496	1,229	104	496
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	5	29	/	8	45	/	8	45	/	8	45	/	8	45
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2
B以外の認可外保育施設	3	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策—量の見込み)	194	80	16	209	77	13	191	78	0	123	81	14	123	82	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	209
	3号認定に加える数	134

⑦美濃市

美濃市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	291	26	112	275	28	109	273	27	101	267	26	98	260	25	95
②確保方策	319	28	133	334	31	133	334	31	133	334	31	133	334	31	133
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	319	24	118	334	31	133	334	31	133	334	31	133	334	31	133
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	4	15	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	28	2	21	59	3	24	61	4	32	67	5	35	74	6	38

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	59
	3号認定に加える数	27

⑧瑞浪市

瑞浪市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	394	16	171	366	18	182	353	20	183	339	22	186	342	23	190
②確保方策	598	50	190	598	50	190	598	50	190	598	50	190	598	50	190
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	598	37	165	598	37	165	598	37	165	598	37	165	598	37	165
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	13	25	/	13	25	/	13	25	/	13	25	/	13	25
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	204	34	19	232	32	8	245	30	7	259	28	4	256	27	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	245
	3号認定に加える数	37

⑨羽島市

羽島市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	920	105	460	893	110	465	837	115	470	817	115	475	817	115	475
②確保方策	1,083	127	485	1,075	125	485	1,060	125	484	1,051	122	483	1,051	122	478
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,074	120	465	1,066	118	465	1,051	118	464	1,042	115	463	1,042	115	458
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	9	7	20	9	7	20	9	7	20	9	7	20	9	7	20
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策-量の見込み)	163	22	25	182	15	20	223	10	14	234	7	8	234	7	3

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑩恵那市

恵那市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	613	42	257	589	42	259	574	42	259	575	42	259	573	42	259
②確保方策	797	71	259	797	71	259	797	71	259	797	71	259	797	71	259
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	797	65	246	797	65	246	797	65	246	797	65	246	797	65	246
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	6	13	/	6	13	/	6	13	/	6	13	/	6	13
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策-量の見込み)	184	29	2	208	29	0	223	29	0	222	29	0	224	29	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑪美濃加茂市

美濃加茂市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,143	55	415	1,108	57	437	1,084	59	459	1,061	61	478	1,058	63	501
②確保方策	1,177	92	486	1,177	92	486	1,149	102	514	1,149	102	514	1,149	102	514
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,132	73	417	1,132	73	417	1,104	83	445	1,104	83	445	1,104	83	445
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	16	57	/	16	57	/	16	57	/	16	57	/	16	57
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	3	6	0	3	6	0	3	6	0	3	6	0	3	6
B以外の認可外保育施設	45	0	6	45	0	6	45	0	6	45	0	6	45	0	6
②-① (確保方策一量の見込み)	34	37	71	69	35	49	65	43	55	88	41	36	91	39	13

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	121
	3号認定に加える数	195

⑫土岐市

土岐市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	712	60	354	704	59	343	689	58	337	678	57	333	661	56	326
②確保方策	847	73	390	847	73	390	847	73	390	839	82	384	839	82	384
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	835	60	356	835	60	356	835	60	356	827	69	350	827	69	350
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	13	34	/	13	34	/	13	34	/	13	34	/	13	34
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	135	13	36	143	14	47	158	15	53	161	25	51	178	26	58

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	68

⑬各務原市

各務原市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,100	130	679	1,076	131	729	1,016	129	738	971	127	746	930	125	755
②確保方策	1,331	188	755	1,331	203	815	1,331	203	815	1,331	206	827	1,331	206	827
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,331	188	755	1,331	188	755	1,331	188	755	1,331	188	755	1,331	188	755
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	15	60	/	15	60	/	18	72	/	18	72
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	231	58	76	255	72	86	315	74	77	360	79	81	401	81	72

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	315
	3号認定に加える数	151

⑭可児市

可児市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	879	75	496	862	78	506	841	81	524	846	84	537	851	87	548
②確保方策	920	124	552	920	124	552	920	124	552	920	124	552	920	124	552
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	914	98	469	914	98	469	914	98	469	914	98	469	914	98	469
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	13	44	/	13	44	/	13	44	/	13	44	/	13	44
企業主導型保育施設 の地域枠…B	6	13	39	6	13	39	6	13	39	6	13	39	6	13	39
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	41	49	56	58	46	46	79	43	28	74	40	15	69	37	4

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	104
	3号認定に加える数	168

⑮山県市

山県市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	354	38	160	333	37	156	344	35	141	329	34	135	320	32	130
②確保方策	490	41	199	490	41	199	490	41	199	490	41	199	490	41	199
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	490	41	199	490	41	199	490	41	199	490	41	199	490	41	199
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	136	3	39	157	4	43	146	6	58	161	7	64	170	9	69

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑯瑞穂市

瑞穂市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	917	86	357	869	94	359	820	104	361	778	114	369	753	126	378
②確保方策	1,294	71	423	1,304	81	426	1,303	93	420	1,264	107	436	1,247	126	426
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	1,294	51	356	1,304	61	359	1,303	67	340	1,264	81	356	1,247	100	346
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	15	35	/	15	35	/	21	48	/	21	48	/	21	48
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	3	12	0	3	12	0	3	12	0	3	12	0	3	12
B以外の認可外保育施設	0	2	20	0	2	20	0	2	20	0	2	20	0	2	20
②-① (確保方策一量の見込み)	377	▲15	66	435	▲13	67	483	▲11	59	486	▲7	67	494	0	48

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	494
	3号認定に加える数	98

⑰ 飛騨市

飛騨市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	395	65	190	397	63	163	357	61	165	340	57	158	303	54	152
②確保方策	435	75	205	435	87	193	435	87	193	435	87	193	435	87	193
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	420	75	200	420	87	188	420	87	188	420	87	188	420	87	188
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	15	0	5	15	0	5	15	0	5	15	0	5	15	0	5
②-① (確保方策一量の見込み)	40	10	15	38	24	30	78	26	28	95	30	35	132	33	41

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑱ 本巣市

本巣市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	0	23	216	0	23	221	0	23	216	0	22	213	0	22	209
②確保方策	52	23	300	52	23	300	52	23	300	52	23	300	52	23	300
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	52	18	290	52	18	290	52	18	290	52	18	290	52	18	290
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	5	10	0	5	10	0	5	10	0	5	10	0	5	10
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	52	0	84	52	0	79	52	0	84	52	1	87	52	1	91

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	52
	3号認定に加える数	92

⑱郡上市

郡上市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	545	89	275	538	84	258	527	78	242	506	75	227	475	71	215
②確保方策	545	89	275	538	84	258	527	78	242	506	75	227	475	71	215
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	545	89	275	538	84	258	527	78	242	506	75	227	475	71	215
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑳下呂市

下呂市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	413	19	142	400	19	140	393	19	136	384	19	136	384	18	134
②確保方策	460	34	169	460	34	169	460	34	169	450	34	169	450	34	169
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	460	30	134	460	30	134	460	30	134	450	30	134	450	30	134
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	4	35	/	4	35	/	4	35	/	4	35	/	4	35
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	47	15	27	60	15	29	67	15	33	66	15	33	66	16	35

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

①海津市

海津市	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	219	57	223	232	55	237	226	53	227	224	51	220	230	49	211
②確保方策	305	61	291	329	61	291	319	61	291	311	61	291	312	61	291
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	305	61	291	329	61	291	319	61	291	311	61	291	312	61	291
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	86	4	68	97	6	54	93	8	64	87	10	71	82	12	80

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

②岐南町

岐南町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	477	47	198	488	47	198	488	47	198	488	47	202	488	47	202
②確保方策	514	41	237	514	47	237	514	47	237	514	47	237	514	47	237
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	510	36	224	510	42	224	510	42	224	510	42	224	510	42	224
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	4	5	13	4	5	13	4	5	13	4	5	13	4	5	13
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	37	▲6	39	26	0	39	26	0	39	26	0	35	26	0	35

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	37
	3号認定に加える数	58

⑳ 笠松町

笠松町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	250	35	135	253	35	135	251	35	140	252	35	145	249	35	150
②確保方策	250	35	135	255	35	135	255	35	140	255	35	145	255	35	150
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	250	35	135	255	35	135	255	35	140	255	35	145	255	35	150
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	2	0	0	4	0	0	3	0	0	6	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

㉑ 養老町

養老町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	453	18	158	407	17	155	392	16	152	382	16	144	374	15	140
②確保方策	513	26	184	495	21	169	451	22	172	412	21	167	396	21	165
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	513	26	184	495	18	157	451	16	140	412	15	135	396	15	133
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	3	12	/	6	32	/	6	32	/	6	32
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	60	8	26	88	4	14	59	6	20	30	5	23	22	6	25

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

②5 垂井町

垂井町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	494	25	187	479	25	196	491	27	192	459	26	189	458	29	186
②確保方策	693	26	265	613	30	246	613	30	246	613	30	246	613	30	246
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	693	26	265	613	30	246	613	30	246	613	30	246	613	30	246
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	199	1	78	134	5	50	122	3	54	154	4	57	155	1	60

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

②6 関ヶ原町

関ヶ原町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	84	15	40	82	14	41	88	14	41	91	13	33	91	13	32
②確保方策	92	15	48	92	15	48	92	15	48	92	15	48	92	15	48
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	92	15	48	92	15	48	92	15	48	92	15	48	92	15	48
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	8	0	8	10	1	7	4	1	7	1	2	15	1	2	16

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑰神戸町

神戸町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	260	27	100	234	27	107	227	27	110	214	27	110	228	27	110
②確保方策	270	30	120	270	30	120	270	30	120	270	30	120	270	30	120
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	270	30	120	270	30	120	270	30	120	270	30	120	270	30	120
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	10	3	20	36	3	13	43	3	10	56	3	10	42	3	10

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

⑱輪之内町

輪之内町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	207	15	91	180	15	98	164	14	96	168	14	95	176	14	92
②確保方策	300	20	110	300	20	110	300	20	110	300	20	110	300	20	110
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	300	20	110	300	20	110	300	20	110	300	20	110	300	20	110
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	93	5	19	120	5	12	136	6	14	132	6	15	124	6	18

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

②9安八町

安八町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号		3号												
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	256	10	95	239	10	95	220	10	95	220	10	95	203	10	95
②確保方策	256	10	95	239	10	95	220	10	95	220	10	95	203	10	95
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	256	10	95	239	10	95	220	10	95	220	10	95	203	10	95
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③0揖斐川町

揖斐川町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号		3号												
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	274	10	112	257	9	109	234	9	113	218	8	108	212	8	104
②確保方策	375	13	167	375	13	167	375	13	167	375	13	167	375	13	167
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	375	13	148	375	13	148	375	13	148	375	13	148	375	13	148
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	19	/	0	19	/	0	19	/	0	19	/	0	19
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	101	3	55	118	4	58	141	4	54	157	5	59	163	5	63

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③1大野町

大野町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	400	9	136	398	8	131	352	8	128	337	8	124	324	7	120
②確保方策	400	9	136	398	8	131	352	8	128	337	8	124	324	7	120
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	394	8	130	392	7	126	347	7	123	332	7	119	319	6	115
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	6	1	6	6	1	5	5	1	5	5	1	5	5	1	5
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③2池田町

池田町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	374	36	160	324	35	162	316	34	156	311	33	152	311	32	149
②確保方策	542	47	186	542	47	186	542	47	186	542	47	186	542	47	186
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	542	47	186	542	47	186	542	47	186	542	47	186	542	47	186
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	168	11	26	218	12	24	226	13	30	231	14	34	231	15	37

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③ 北方町

北方町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	221	34	109	220	33	99	204	33	106	193	32	104	179	32	102
②確保方策	221	34	109	220	33	99	204	33	106	193	32	104	179	32	102
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	221	24	100	220	24	89	204	24	96	193	24	93	179	24	91
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	10	9	/	9	10	/	9	10	/	8	11	/	8	11
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

④ 坂祝町

坂祝町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	84	14	55	87	13	59	84	13	58	78	13	56	82	12	55
②確保方策	95	15	60	95	15	60	95	15	60	95	15	60	95	15	60
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	95	15	60	95	15	60	95	15	60	95	15	60	95	15	60
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	11	1	5	8	2	1	11	2	2	17	2	4	13	3	5

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	17
	3号認定に加える数	27

③⑤ 富加町

富加町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	107	12	47	115	12	39	117	12	39	120	12	39	105	12	38
②確保方策	130	12	50	130	12	50	130	12	50	130	12	50	130	12	50
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	130	6	44	130	6	44	130	6	44	130	6	44	130	6	44
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	6	6	/	6	6	/	6	6	/	6	6	/	6	6
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	23	0	3	15	0	11	13	0	11	10	0	11	25	0	12

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③⑥ 川辺町

川辺町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	175	5	65	170	5	65	170	5	65	178	5	65	170	5	65
②確保方策	196	7	77	196	7	77	196	7	77	196	7	77	196	7	77
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	196	7	77	196	7	77	196	7	77	196	7	77	196	7	77
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	21	2	12	26	2	12	26	2	12	18	2	12	26	2	12

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③七宗町

七宗町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	54	1	11	48	1	10	41	1	10	37	1	10	39	1	10
②確保方策	60	13	32	60	13	32	60	13	32	60	13	32	60	13	32
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	60	13	32	60	13	32	60	13	32	60	13	32	60	13	32
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	6	12	21	12	12	22	19	12	22	23	12	22	21	12	22

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③八百津町

八百津町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	196	7	50	184	7	49	169	7	50	153	7	50	148	6	49
②確保方策	240	10	50	240	10	50	240	10	50	240	10	50	240	10	50
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	240	10	50	240	10	50	240	10	50	240	10	50	240	10	50
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	44	3	0	56	3	1	71	3	0	87	3	0	92	4	1

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

③9 白川町

白川町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	113	1	25	104	1	25	94	1	25	90	1	25	87	1	25
②確保方策	141	1	48	140	2	48	140	2	48	140	2	48	140	3	47
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	141	1	48	140	2	48	140	2	48	140	2	48	140	3	47
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策-量の見込み)	28	0	23	36	1	23	46	1	23	50	1	23	53	2	22

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

④0 東白川村

東白川村	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	32	2	6	30	2	6	26	2	6	26	2	6	26	2	6
②確保方策	50	3	7	50	3	7	50	3	7	50	3	7	50	3	7
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	50	3	7	50	3	7	50	3	7	50	3	7	50	3	7
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策-量の見込み)	18	1	1	20	1	1	24	1	1	24	1	1	24	1	1

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

④1 御嵩町

御嵩町	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号		3号												
	3~5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	247	9	74	229	9	72	227	9	69	210	9	67	205	9	65
②確保方策	277	15	85	277	15	85	277	15	85	277	15	85	277	15	85
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	277	12	76	277	12	76	277	12	76	277	12	76	277	12	76
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	3	9	/	3	9	/	3	9	/	3	9	/	3	9
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	30	6	11	48	6	13	50	6	16	67	6	18	72	6	20

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

④2 白川村

白川村	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号		3号												
	3~5歳	0歳	1・2歳												
	保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ			保育ニーズ		
①量の見込み (必要利用定員総数)	43	0	18	49	0	15	45	0	15	48	0	15	45	0	15
②確保方策	43	0	18	49	0	15	45	0	15	48	0	15	45	0	15
特定教育・保育施設…A (認定こども園、保育所、幼稚園)	43	0	18	49	0	15	45	0	15	48	0	15	45	0	15
Aに含まれない幼稚園※1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
地域型保育事業※2	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠…B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B以外の認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① (確保方策一量の見込み)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【認定こども園への移行の認可・認定の基準となる量の見込みに加算する数】	2号認定に加える数	0
	3号認定に加える数	0

Ⅲ 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

- ・乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいものであることや、とりわけ、乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、県は、実施主体である市町村と連携し、国の補助制度を活用しながら、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に取り組んでいきます。
- ・幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園の設置や保育所等からの同園への移行については、市町村や事業者等の意向を尊重するものとし、実際に設置や移行を決定した市町村、事業者等に対しては、国の補助制度を活用しながら必要な財政支援等を行い、円滑な設置等を図っていきます。
- ・小規模保育事業などの地域型保育事業については、満3歳以降に、教育・保育施設に引き継ぎができるよう、認定こども園など地域の中核的な役割を担う教育・保育施設との連携が必要であるため、市町村の積極的な関与を促進し、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組んでいきます。
- ・幼児教育・保育に関わる県関係課からなる「幼児教育チーム」により、認定こども園、幼稚園、保育所等、公私立や施設種別に関わらず、一貫した指導・支援に取り組んでいきます。
- ・幼稚園教諭や保育士の専門性が向上するよう、研修内容や研修方法の工夫に努め、幼児教育・保育の関係機関と連携した指導の充実を図ります。
- ・認定こども園、幼稚園、保育所等と小学校との連携については、発達や学びの連続性を確保する観点から、地域社会、教育現場、行政等が一体となって、幼児教育・保育の課題や現況に対する認識を共有し、適切な対応と連携を図り、小学校への円滑な接続を目指します。

IV 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携

- ・令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化について、各市町村で円滑に実施されるよう、市町村と連携して関係施設や利用者に対する制度の周知に努めていきます。
- ・市町村の事務等が適正に行われるよう、県から市町村に対し、無償化の対象施設情報等を定期的に提供するとともに、各市町村の対応状況や課題等を共有する機会を設けるなど、適切な助言等を行っていきます。
- ・無償化の対象施設については、県の立入調査への同行や監査状況等の情報共有を図るなど市町村と連携した指導を行い、特に認可外保育施設については、国の指導監督基準に適合していない施設に対する指導体制を充実させ、改善指導を強化し、安全・安心な保育環境の確保に努めていきます。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴って、新たに副食費負担が生じた家庭に対し、従来の保育料補助に加え、副食費についても支援の対象とするなど、市町村と共に多子世帯に対する独自の経済的支援に取り組んでいきます。

V 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置

1 幼稚園教諭・保育士等の必要見込み人数とその確保方策

(1) 必要見込み人数

〈単位:人〉

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育教諭	1,551	1,726	1,788	1,846	1,841
保育士	6,831	6,752	6,751	6,701	6,705
幼稚園教諭	2,836	2,768	2,670	2,663	2,660
保育従事者※1	49	56	70	70	70
家庭的保育者※2	0	0	0	0	0
家庭的保育補助者※3	0	0	0	0	0

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

(2) 確保方策

- ・保育士・保育所支援センターにおいて、求人・求職のマッチングや各種相談支援を実施することに加え、就職した保育士等のフォローアップ研修やICT導入などの業務負担軽減につながるセミナーを開催するなど、総合的に保育士等の人材確保対策を進めていきます。
- ・県内保育団体と連携し、潜在保育士、中高生、大学・短大生を対象に、保育分野への進学・就職総合フェアを開催し、保育分野への進学、就職の促進に努めます。
- ・保育士資格取得のための修学資金や潜在保育士の再就職時の就職準備金等の貸付けを行い、保育所等への就職・再就職を支援していきます。
- ・多様化する保育ニーズに対応できる専門知識を習得する研修の充実を図り、保育士のキャリアアップや処遇改善等につなげていきます。
- ・子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされています。幼保連携型認定こども園の円滑な運営や移行を図るため、片方の免許・

資格のみを有している者の併有を促進するための特例措置である令和6年度までの取得を支援していきます。

- ・高齢者や育児経験豊かな方のほか、子育てに関心のある学生など積極的な掘り起こしを行い、子育て活動に理解と熱意のある多様な世代を対象とした研修を実施し、新たな資格である「子育て支援員」の認定を促進し、小規模保育等子育て支援分野に従事する人材の確保に努めます。

2 幼稚園教諭・保育士等の資質の向上

- ・幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修を充実し、基礎的分野から保育の特性に応じた専門分野における必要な知識・技術等を習得させることにより、質の高い教育・保育の提供を担う人材の養成に努めていきます。

3 その他 資質の向上に係る研修

- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の指導員間の連携を支援するとともに、良質な教育・保育の提供に向けた研修を行い、指導員の資質向上を図ります。
- ・地域の子育て支援に携わる方のための情報交換の機会を設けるとともに、子育て支援活動の現場で活かせる子育て支援者向けの資質向上のための研修を行います。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画
(第4次 岐阜県少子化対策基本計画)

令和2年3月策定

岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

